令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長崎県

農業委員会名: 諫早市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和5年 7 月20日

		農業	委員
		定数	実数
農業	委員数	20	20
	認定農業者	-	13
	認定農業者に準ずる者	-	0
	女性		2
	40代以下	-	0
	中立委員	_	0

任期満了年月日 令和8年7月19日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	38	38	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,606
農業経営体数	2,214

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	2,607
	女性	1,037
	40代以下	_

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		経営体数(経	営体)
認定農業者	皆	685	[655]
基本構想な	水準到達者		140
認定新規記	就農者	24	[23]
農業参入法	去人		87
集落営農総	圣営		11
特定農業	業団体		0
集落営農	農組織		11
		•	

※農業委員会調べ[]内は市内在住者

単位:ha

### 普通畑 樹園地 牧草畑 FI		田	畑				≣ ↓	
耕地面積 3,190 3,140 6,330		Щ	ДЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	日日	
	耕地面積	3,190	3,140	-	-	-	6,330	

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面	積(B)	集積率(B)/(A)	
光机	6,330	ha	3,772	ha	59.6	%
課題	農業従事者の減小や 域においては、有害鳥	高齢化に 鉄による農	より農地の持続的利用と作物への被害があり、	月が困難に 、営農意欲	なってきている。特に中山 の低下に繋がっている。	川間地

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

0					
農地の集積の目標年度	令和 12	年度	集積率	82	%
今年度の新規集積面積	68	ha	農地面積(C)	6,330	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,840	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	60.7	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
現状	1号遊休農地面積						
			うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積		
	561.9	ha	79.5	ha	482.4	ha	
課題	少子高齢化に伴う担い手不足により遊休農地の増加が見込まれる。特に中山間地域においては、有害鳥獣による農作物への被害があり、営農意欲の低下に繋がっている。						

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

。		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	30.7	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.1	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地

黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	県、市、農地中間管理機構との情報 て協議する。	共有を図りながら基盤	と整備事業等の実施につい と整備事業等の実施につい

462

ha

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	22.4	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	3年度新規参入者		4年度新規	参入者	5年度新規参入者	
現状	8	経営体	7	経営体	5	経営体
	31.4	ha	7.6	ha	3.4	ha
課題	新規参入者の条件に合う農地が少ない。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
作作小分割加持	352	ha	231	ha	842	ha	475	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積				47	.5 ha			

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 🖪	п / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	20	人
	10	н/л	農地利用最適化推進委員の 人数	38	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3
-------------	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月		農業経営基盤強化促進法による貸借期間満了となる農地について、貸手・借手 の利用調整を行い農地中間管理機構を通じた貸借へ誘導
11月		農業経営基盤強化促進法による貸借期間満了となる農地について、貸手・借手 の利用調整を行い農地中間管理機構を通じた貸借へ誘導
12月	②遊休農地の解消	市内在住の利用意向調査対象者に対して回答を促す

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	5月	相談会名	2024年長崎県農業法人就職・就農相認	県農業法人就職・就農相談フェア			
参加者数	1	開催場所	諫早市「長崎県立農業大学校」体育館				
相談会の内容	県下高等学校、農業大学校、県内大学の学生、農業法人等への就職希望者、新規就農希望者、 農業に関心のある者を対象として、相談や質問に対する対応(アドバイス等)を行う。						
開催時期	相談会名						
参加者数	開催場所						
相談会の内容							

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

^{※2} 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入